

復興まちづくりに係る住民懇談会（大屋・西保地区）

議事要旨

日 時 令和7年5月24日(土) 10:00～11:43

場 所 輪島消防署 2F ホール

出席者 住民側：106名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、泉原福祉課参事(河崎健康福祉部長代理)、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上畠まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長： 本日はご参加いただき感謝申し上げます。昨年は数千年に1度という大きな地震を経験し、また9月にはこれも千年以上の確率で1回という豪雨を経験した。昭和34年の水害を経験されている方もいると思うが、その時の2.2倍の雨が1日で降り、未曾有の被害となった。皆さんは大変な思いをして今日まで乗り越えられてきたと思う。

こうした中、全国から多くの支援をいただき、4月13日には全ての避難所が閉所となった。仮設住宅に皆さんお住まいになられ、また公費解体については全体の7割近くが完了したというところまできた。今後、本格的な道路や河川などの復旧工事が進むこととなる。

今年は復興元年と位置付け、現在考えられる施策の予算措置をした。この後その概要を説明するが、まだまだ足りない部分もあり、いろいろなご意見を聞くために今回の懇談会を開催した。

② 復興まちづくり計画の取組内容、災害公営住宅の整備方針の説明

（市長より資料に沿って説明）

③ 意見交換・質疑応答

光浦町・住民：道路や電気、農地の復旧はどうなっているか。

市 長：幹線道路の県道はなかなか開通できなかったが、少し前に通れるようになり、土砂の撤去や公費解体を進めているところである。電気については事業者を確認したところ、6月中には通したいということで、道路を一時通行止めにしながらい進めたいとのこと。6月で通電した時に、水道もそれに合わせて復旧できるように準備をしている。

道路の復旧は、全体的に5年ほどかかる。個別の道路について、国や県を交えて工事の調整を行っている。道路の下には水道管も下水道管も通っているので、それも直しながら復旧ということであり、どんな順番をつけて直していくか、工事を発注していくかということ協定している最中である。いつ頃復旧するかということはお示しできない。

永井産業部長：今シーズンの作付けは、震災前に比べて約6割になると予測している。約4割

が作付けできないような被害状況である。現在、災害査定が終わり、工事の発注に向け設計をしているところであり、発注できるところは随時していきたい。

上山町・住民：市道上山3号線と5号線で道路の路肩が決壊したところがある。上山町は雪の量が多い所である。昨シーズン、除雪車は危険で入れない、ということで除雪ができなかった。

上山町の住人は、長い人で4月初旬まで輪島中学校で避難させていただいた。おかげで、冬は問題なかったが、雪が降らなければ、なんとか道路を通行できる。この上山3号線の周辺には6世帯13名が現在生活しており、その中に週3回、透析を受けている方がいる。この6世帯は、来シーズンの雪を心配して仮設住宅を申し込んでいたわけだが、震災・豪雨ともに半壊に至っていないということで、入居の対象外となっている。

今年もあと半年で、また雪の心配をしなければならいので、緊急車両が通れる道路の整備をお願いしたい。

田川建設部技監：緊急車両が通りやすいように、今の道路を広げることができないか検討しているところである。道路の本復旧工事をするに当たり、これは上山地区に限らないが、その設計と一緒にまず事業の調整をしなければならない。また、工事を発注した場合に、建設で発生する土砂をどこかに収めなければならない。

今回の水害で山の斜面など多数被害を受けており、その土砂を仮置きでもいいので置くところを探さないと、工事を発注してもストップしてしまうということがあ。今両方合わせて調整を行っているので、しばらくお待ちいただきたい。

下山町・住民：鶴入町からの道路でトンネルを掘るようだが、どういう状況か。

田川建設部技監：県において、トンネルを計画しているということであり、トンネルをどういうルートで通すかどうかはいくつか案を持っているようだが、今はボーリング調査を行っているという状況で、その調査結果がまとまってから、市も含め、地元にも説明したいということをして伺っている。県道の復旧を検討したようだが、トンネルの方がスピード感があるということで、検討している状況である。

下山町・住民：房田から三蛇山への道は農道になるのか。その道路の整備を依頼しても市は全然聞いてくれない。除雪を依頼しても、してもらえなかった。私たちが経費を負担して除雪した。

永井産業部長：林道の災害復旧工事については今後進めていくが、除雪については行わないということでご理解いただきたい。

下山町・住民：現在林道を通っており、危ないから早く直してほしい。

市長：まず、林道の除雪は安全が担保できないので除雪しない。林道は災害復旧工事としてやるが、時間がかかる。今通れる林道は、冬場は雪の影響で通行がどうしても厳しい。災害復旧はしていくが、林業用の道であり、市道と比べると遅れる。

下山町・住民：県道の迂回路として指定されていないのか。

市長：林道なので迂回路にできない。

下山町・住民：解体業者が林道を通っているが、スピードを出して危険である。解体物を落としている。

市長：解体業者が解体物を落としていることについては、指導する。

下山町・住民：これから道路に草が生えてくるが、その草刈りを以前シルバーが行っていた。これからもシルバーが草刈りできないのか。5、6年前は1年で数台しか車が通行しないのにシルバーが草刈りしていた。災害後の現在はよく通行があるのに、去年はしてくれなかった。

市長：市としては草刈りをしていない。どこかの事業者がしているのではないか。

大沢町・住民：災害公営住宅の整備に関して、皆さんが高齢者であることと免許の返納、その辺の兼ね合いで交通機関はどうなるのか。今までどおり相乗りバスみたいな運行をするのかどうか。

山本企画振興部長：委託事業者と話をしたが、現在の道路事情では運行が困難とのこと。道路が本復旧する時には、地域の状況を見ながらなるべく早く通せるようにしたい。

大沢町・住民：門前経由からのバスはないのか。

山本企画振興部長：事業者と話をしたが、上山町に入ってくる道路でも非常に難しく、安全確保ができないということで、本復旧できた時点で早めに通したい。

大沢町・住民：トンネルができるまでは難しいということか。

山本企画振興部長：トンネルは現在、県が検討しているところであり、見通しが立たない。まずは上山町の方で本復旧できた時点で早めに通したい。

下山町・住民：迂回路として林道を通って行き来しているが、林道は輪島浦上線の迂回路として県から聞いている。その辺の確認をしたい。

田川建設部技監：輪島浦上線が通行止めになったということで、県で特例というか、県道がある程度安全が確保されて通れるようになるまでの間、林道を啓開したという経緯である。そもそも、林道を迂回路に当てることはできなく、それを特例で当てた。現在は県道を使って大沢から赤崎の方まで行けるようになったので、そこをご利用くださいということで、現在は林道を迂回路としてはいない。

二俣町・住民：コミュニティ持続型の復興住宅について、自己所有地の無償提供とあるが、集落によっては散在しているような状態。復興住宅も散在するような形で建ててもらえるのか。

市長：散在しても建てることはできる。5世帯の意見がまとまれば、散財しても5世帯建てることできる。

二俣町・住民：地域によっては、被害が大きい家屋と小さい家屋と混在している。被害の大きい家屋は解体され、被害の小さい家屋は修繕し残っている。家屋を解体した住民がそこに住みたいということで、このコミュニティ持続型復興住宅の整備を活用したいと思っても、5世帯にならないければ、適用されないということか。

上島まちづくり推進課長：コミュニティ持続型として、少なくとも10年間は市営住宅として管理していかなければならないということで、ある程度散らばっているとはいいいながら、1つの集落の中で5世帯以上はないと維持管理が難しい。そういうわけで、5世帯以上という線を引かせていただいている。

一方、リバースモーゲージ型ということで、住宅金融支援機構の融資、融資という名前がついているが言葉を変えただけで、国からの住宅復旧の支援だと思っていたらただけだと思ふ。今後10年間、家賃を払い続けて10年後に数百万円で買い取ると

ということ、利息を1万円程度払い続けてお亡くなりになられたら代金がなくなるという制度を比較していただいた時に、もし4件以下の場合はそういった制度の利用も検討いただきたい。

二俣町・住民：5世帯以上でないとコミュニティ持続型の復興住宅は適用されないということか。

上島まちづくり推進課長：そのとおりで、4世帯以下については適用されない。

二俣町・住民：近隣コミュニティという文言が入っていたが、例えば隣接する集落が合わさって、5世帯以上という形で事業の適用を受けることはできるか。

上島まちづくり推進課長：例えば、隣接すると言いながらかなり離れているとか、というところもあるかと思う。地域でお話し合いされる時に、どのような状況かも含めて、一度市に相談いただきたい。この場でその具体の状況がわからない中、なかなかお答えすることできない。

二俣町・住民：家賃について、私の地区では都市部で働いていた人が退職してUターンした。いろいろなノウハウも持ってきてくれているが、そういう人たちは大体、収入がある。田舎へ帰ってきて、ここで農業にしろ漁業にしろ仕事をやると収入が加わり、往々にして収入超過者が出てくると思う。その場合、コミュニティ持続型の公営住宅から収入超過者には出て行ってもらうというような勧告がなされるのか。もし、それがなされるようであればコミュニティは持続できなくなると思う。少し柔軟に考えていただきたい。

上島まちづくり推進課長：災害公営住宅というのは、全ての方々に用意しなければいけないが、その全ての方々が入れるわけではない。最終的には市営住宅と同じ扱いになるため、災害によって住宅をなくされて再建が困難な方、それから収入が著しく低い方に向けた制度ということになる。災害公営住宅はあくまでも、自力再建が困難な方に向けた制度であるので、住宅金融支援機構のリバースモーゲージ型の制度を理解いただいて検討していただきたい。

市長：農業や漁業など、収入から必要経費を引いたものが所得であるので、その農業も漁業も結構な経費がかかると思う。そんなに所得は増えないと思うが、併せて、リバースモーゲージ型といったやり方の方がよりいいのではないかと思うので、個別に皆さんの状況も教えていただければ、どういったやり方が1番いいかといったこともお話できる。

大沢町・住民：林道大沢線はいつから通行できるようになるか。

永井産業部長：林道大沢線も含め、今、林道の災害復旧工事の設計をしている。明確にいつ通れるかということは申し上げることはできない。

大沢町・住民：この林道が開かないと大沢の簡易水道が通らないが、そこをどのように考えているか。

中前総務部長：以前は下の方から水を揚げていたことがあり、今はそこから水を揚げて水道を供給するというような段取りをしている。

大沢町・住民：生活用水だけでも通してほしいが、どれぐらいの期間で通せそうか。

中前総務部長：大沢の方は6月中に通電するというのを聞いている。通電しないと水道の各施設が動かないので、どのような状況になっているのか確認できない。電気が通った後に水を通して、そこから直していくというような段取りとなるので、いつ水

が完璧に通るかというのはお答えできない。

大沢町・住民：電気が通ってからではなくて、もう事前に用意できる部分がたくさんあると思うが、その辺の着工はどうなっているか。

中前総務部長：通電後にすぐ動けるように準備をしている。

長井町・住民：国道に倒壊した家がずっとはみ出ている。早急に対応していただきたい。

田川公費解体推進室長：現況は承知している。倒壊した家の公費解体は所有者の申請があったことで、勝手に解体撤去できないため、国道を管理している石川県とも調整しながら対応してまいりたい。

トラブルになる原因が、倒壊した家屋の中に入っている品物・動産である。どうしてもその所有者の思い出の品や貴重品があるので、そういったところのトラブルを回避するため、所有者の申請が必要となる。

長井町・住民：道路に出ている残骸を、例えば重機を使って押し込むこともできないということか。

田川公費解体推進室長：ケースバイケースである。その所有者の了解を得なければ難しい。

市長：市は一つ一つ所有者を調べ、権利を持っている人に連絡し、申請を依頼しているところである。中には、権利を全員放棄したりする場合があります、そうすると、裁判所への手続などが必要となることから時間を要する。個人のトラブルがあるので、財産も合わせて連絡取りながら早く申請を求めているところである。未だにはみ出ている家屋がありご心配をおかけするが、それぞれの建物に事情があることを理解いただきたい。

稲屋町・住民：仮設住宅内の除雪について、今年も雪が降り3回ほど除雪をしたが、簡単にできない。仮設住宅にはロータリー式の除雪機が設置されているが、駐車場の砂利を巻き込み、また排雪する所がなく、使えない。市に相談したところ、30センチなら除雪をするということである。市道は10センチで除雪するというので、仮設住宅でも同じようにできないか。

また、業者の重機があちらこちらに設置されている。そのような機械を有効に利用することができないか。業者に頼んでやってもらった方が効率的・経済的だと思う。

上島まちづくり推進課長：仮設住宅内の除雪については、基本的には入居者の皆さんで協力していただきながらやっていただきたいということにしている。ただ、雪深いなどの事情や高齢者が多くてそこまで作業が及ばないということもあるので、機械を置かせていただいている。今回は駐車場の舗装が間に合わないということであったが、今舗装を進めており、来シーズンからは砂利の巻き込みとかは解消されると考えている。

また、重機が置いてあるということについては、雪かきを皆さんにさせていただき、雪を置いておく場所がなくなった時にそこから重機を使って排雪するために事前に備えてあるものである。雪を置いておく場所がなくなった時に、その重機を業者が動かして排雪するという段取りをしている。昨シーズンの雪の状況を踏まえ、今シーズンに備えたい。

稲屋町・住民：30センチ積もらないと除雪できないという根拠が分からない。

中前総務部長：ロータリー式の除雪機で、ほかの団地でも除雪できているところがある。雪が30センチぐらいたまった時には、排雪ということで重機を使ってほかのところに持っていくことをしている。今あるロータリー式の除雪機で対応していただくようお願いしたい。ほかの団地ではできているところもあるので、例えばその団地に行って使い方を習ってくるといった対応もしていただきたいと思う。

稲屋町・住民：30センチ積もろうが、40センチ積もろうが住民が除雪機を使って除雪してくださいということか。

中前総務部長：30センチ、40センチではなくて、5センチであってもロータリーの除雪機を使っていただく。排雪ができなくなった時には市に連絡いただき、排雪をするというような段取りとなる。

稲屋町・住民：今3センチ降った、5センチ降ったと。毎回見てもらえない。

市長：ロータリー式でも除雪ができなくなったら、市に相談していただきたい。30センチというのは1つの目安であって、確認した時に大変な雪の量で除雪ができない場合は、市に相談してほしい。

稲屋町・住民：市道の除雪は大体10センチを目安にしてやっているが、仮設住宅では、その基準を適用させてもらえないのか。

市長：排雪が必要なところは30センチという基準があるが、ダンプトラックとセットになって、雪を溶かすところがない場合がその基準である。通常の道路は、例えば10センチ降ったら出動するとか、そのような基準が別にある。道路は道路としての基準があって除排雪している。これまでの30センチという話は、市道でも、街中でもなかなか排雪できない、排雪する場所がない時に出動するという基準がその数字である。

西保地区・住民：学校適正規模等検討委員のメンバーであるが、議会もおって地域の説明にも伺っていると思うが、その後の進捗状況はどうか。

小川教育長：来年の4月から市内3地区に分け再編を進める。まず町野地区では小中学校合わせて義務教育学校という形で。また、中央部の市内6校の小学校は1つに統合し、名前は別だが統合小学校で進める。西部の門前地区については、東・西の小学校1つずつと門前中学校とを1つとして、これも義務教育学校として再スタートする。

6月議会終了後、各地区において学校の再編についての地区説明会を開催する予定である。

西保地区・住民：西保地区は450人前後の人口と思うが、今、西保地区で生活しているのは上山町の30人前後と思う。西保公民館、コミュニティセンターとしてこれから再開できるのかという心配もあり、とにかく建物だけは土砂の排出をボランティアの皆さんでやっていただいた。ただ、中に残っていたものは流されたり、壊れたり、何もない。冷暖房も全然使えない。とにかく水と電気がないことには地区に戻ってこれないので、そういう状況で本当にコミュニティセンターとして再開できるかなという心配をしている。

木下教育部長：コミュニティセンターの復旧については、地域の方々のご協力により、泥の排出などしていただいた。現在の施設は、コミュニティセンターといわれるとおり、支所出張所機能であるとか公民館、または一部診療所の機能も有している。今後どのようにしていくか、現在の場所がいいのかどうかも含め、広く地域の方に意見を

聞いていく必要がある。

以上

